

令和6年さぬき市議会第4回定例会議案

令和6年12月19日提出

市長提出議案

- 議案第78号 令和6年度さぬき市一般会計補正予算（第7号）について
- 議案第79号 令和6年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第80号 令和6年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第81号 令和6年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第82号 令和6年度さぬき市病院事業会計補正予算（第3号）について
- 議案第83号 さぬき市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第84号 さぬき市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 議案第85号 さぬき市市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 議案第86号 さぬき市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

議案第 78 号

令和 6 年度さぬき市一般会計補正予算（第 7 号）について

令和 6 年度さぬき市一般会計補正予算（第 7 号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 6 年 12 月 19 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

令和6年度さぬき市一般会計補正予算 (第 7 号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

令和 6 年度さぬき市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 6 年度さぬき市一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 4 1, 8 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 7, 6 8 0, 8 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 1 2 月 1 9 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
55. 国 庫 支 出 金		2,377,847	3,680	2,381,527
	5. 国 庫 負 担 金	1,904,904	54	1,904,958
	10. 国 庫 補 助 金	463,001	3,626	466,627
60. 県 支 出 金		1,719,149	2,706	1,721,855
	10. 県 補 助 金	597,355	2,706	600,061
75. 繰 入 金		4,075,719	75,793	4,151,512
	10. 基 金 繰 入 金	4,060,311	75,793	4,136,104
80. 繰 越 金		444,335	58,566	502,901
	5. 繰 越 金	444,335	58,566	502,901
85. 諸 収 入		567,811	1,055	568,866
	25. 雑 入	308,048	1,055	309,103
歳 入	合 計	27,539,000	141,800	27,680,800

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5. 議 会 費		226, 590	1, 200	227, 790
	5. 議 会 費	226, 590	1, 200	227, 790
10. 総 務 費		3, 428, 760	34, 691	3, 463, 451
	5. 総 務 管 理 費	2, 940, 491	23, 761	2, 964, 252
	10. 徴 税 費	287, 507	6, 743	294, 250
	15. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	138, 735	4, 037	142, 772
	30. 監 査 委 員 費	21, 186	150	21, 336
15. 民 生 費		8, 500, 464	37, 718	8, 538, 182
	5. 社 会 福 祉 費	4, 892, 440	9, 810	4, 902, 250
	10. 児 童 福 祉 費	3, 144, 409	27, 461	3, 171, 870
	15. 生 活 保 護 費	463, 615	447	464, 062
20. 衛 生 費		2, 644, 495	4, 179	2, 648, 674
	5. 保 健 衛 生 費	1, 133, 874	4, 179	1, 138, 053
25. 労 働 費		5, 782	321	6, 103
	5. 労 働 費	5, 782	321	6, 103
30. 農 林 水 産 業 費		738, 859	3, 630	742, 489
	5. 農 業 費	578, 415	3, 630	582, 045
35. 商 工 費		544, 635	2, 700	547, 335
	5. 商 工 費	544, 635	2, 700	547, 335
40. 土 木 費		2, 797, 361	3, 408	2, 800, 769
	5. 土 木 管 理 費	225, 698	2, 500	228, 198
	10. 道 路 橋 梁 費	759, 250	515	759, 765
	25. 都 市 計 画 費	1, 502, 171	393	1, 502, 564
45. 消 防 費		1, 005, 154	200	1, 005, 354
	5. 消 防 費	1, 005, 154	200	1, 005, 354
50. 教 育 費		3, 118, 352	53, 753	3, 172, 105

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	5. 教 育 総 務 費	690,596	13,197	703,793
	10. 小 学 校 費	499,438	3,412	502,850
	15. 中 学 校 費	131,502	1,052	132,554
	20. 幼 稚 園 費	352,602	10,832	363,434
	30. 社 会 教 育 費	852,615	14,035	866,650
	35. 保 健 体 育 費	591,599	11,225	602,824
歳 出	合 計	27,539,000	141,800	27,680,800

一般会計補正予算（第7号）に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書

2. 給与費明細書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
55. 国庫支出金	2,377,847	3,680	2,381,527
60. 県支出金	1,719,149	2,706	1,721,855
75. 繰入金	4,075,719	75,793	4,151,512
80. 繰越金	444,335	58,566	502,901
85. 諸収入	567,811	1,055	568,866
歳入合計	27,539,000	141,800	27,680,800

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	市債	その他		
5. 議会費	226,590	1,200	227,790				1,200	
10. 総務費	3,428,760	34,691	3,463,451			1,055	33,636	
15. 民生費	8,500,464	37,718	8,538,182	6,082			31,636	
20. 衛生費	2,644,495	4,179	2,648,674	304			3,875	
25. 労働費	5,782	321	6,103				321	
30. 農林水産業費	738,859	3,630	742,489				3,630	
35. 商工費	544,635	2,700	547,335				2,700	
40. 土木費	2,797,361	3,408	2,800,769				3,408	
45. 消防費	1,005,154	200	1,005,354				200	
50. 教育費	3,118,352	53,753	3,172,105				53,753	
歳出合計	27,539,000	141,800	27,680,800	6,386		1,055	134,359	

2. 歳 入

(款) 55. 国庫支出金

(項) 5. 国庫負担金

(単位 : 千円)

目	補 正 前	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
5. 民 生 費 国 庫 負 担 金	1,861,624	54	1,861,678	55. 生活困窮者自立支援事業負担金	54	被保護者就労支援事業負担金 54
計	1,904,904	54	1,904,958			

(款) 55. 国庫支出金

(項) 10. 国庫補助金

10. 民 生 費 国 庫 補 助 金	162,992	3,626	166,618	5. 社会福祉費補助金	753	重層的支援体制整備事業交付金 753
				15. 児童福祉費補助金	2,599	子ども・子育て支援交付金 2,450
						子ども・子育て支援事業費補助金 149
				20. 生活保護費補助金	274	生活保護適正化推進事業費補助金 274
計	463,001	3,626	466,627			

(款) 60. 県支出金

(項) 10. 県補助金

10. 民 生 費 県 補 助 金	269,145	2,706	271,851	5. 社会福祉費補助金	256	重層的支援体制整備事業交付金 256
				15. 児童福祉費補助金	2,450	子ども・子育て支援交付金 2,450
計	597,355	2,706	600,061			

(款) 75. 繰入金

(項) 10. 基金繰入金

5. 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	3,257,250	75,793	3,333,043	5. 財政調整基金繰入金	75,793	財政調整基金繰入金 75,793
計	4,060,311	75,793	4,136,104			

(款) 80. 繰越金

(項) 5. 繰越金

5. 繰 越 金	444,335	58,566	502,901	5. 前 年 度 繰 越 金	58,566	前年度繰越金 58,566
----------	---------	--------	---------	----------------	--------	---------------

(単位 : 千円)

目	補 正 前	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
計	444,335	58,566	502,901			

(款) 85. 諸収入

(項) 25. 雑入

5. 雑 入	308,048	1,055	309,103	30. 雑 入	1,055	香川県広域水道企業団職員給与等負担金	1,055
計	308,048	1,055	309,103				

3. 歳 出

(款) 5. 議会費

(項) 5. 議会費

(単位 : 千円)

目	補 正 前	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他					
5. 議 会 費	226,590	1,200	227,790				1,200	2. 給 料	300	一般職	300
								3. 職 員 手 当 等	900	議員期末手当	500
										期末勤勉手当	400
計	226,590	1,200	227,790				1,200				

(款) 10. 総務費

(項) 5. 総務管理費

5. 一 般 管 理 費	1,264,029	18,395	1,282,424			1,055	17,340	1. 報 酬	1,066	会計年度任用職員報酬 (パートタイム) 1,066
						1,055				事務補助員 830
										危機管理等相談員 236
								2. 給 料	7,500	一般職 7,500
								3. 職 員 手 当 等	8,303	特別職期末手当 100
10. 文 書 広 報 費	38,096	1,365	39,461				1,365			期末勤勉手当 5,443
										退職手当負担金 2,750
										地域手当 10
								4. 共 済 費	1,526	職員共済組合負担金 1,491
										職員共済組合事務費 2
10. 文 書 広 報 費	38,096	1,365	39,461				1,365			社会保険料 33
								1. 報 酬	948	会計年度任用職員報酬 (パートタイム) 948
										事務補助員 550
										公文書館長 127
										公文書館専門員 271
10. 文 書 広 報 費	38,096	1,365	39,461				1,365	3. 職 員 手 当 等	323	期末勤勉手当 323
								4. 共 済 費	94	職員共済組合負担金 60
10. 文 書 広 報 費	38,096	1,365	39,461				1,365			職員共済組合事務費 2

(単位 : 千円)

目	補 正 前	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他				
									社会保険料 32	
20. 会 計 管 理 費	18, 451	417	18, 868				417	1. 報 酬	298	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 298 事務補助員 298
								3. 職 員 手 当 等	87	期末勤勉手当 87
								4. 共 済 費	32	職員共済組合負担金 22 社会保険料 10
30. 企 画 費	133, 624	509	134, 133				509	1. 報 酬	360	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 360 移住コーディネーター 263 集落支援員 97
								3. 職 員 手 当 等	110	期末勤勉手当 110
								4. 共 済 費	39	職員共済組合負担金 30 職員共済組合事務費 1 社会保険料 8
40. 支 所 費	23, 996	2, 331	26, 327				2, 331	1. 報 酬	1, 932	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 1, 932 事務補助員 1, 932
								3. 職 員 手 当 等	245	期末勤勉手当 245
								4. 共 済 費	154	職員共済組合負担金 109 職員共済組合事務費 3 社会保険料 42
70. コミュニティ 放 送 管 理 費	92, 006	744	92, 750				744	1. 報 酬	277	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 277 事務補助員 277
								2. 給 料	100	一般職 100
								3. 職 員 手 当 等	237	期末勤勉手当 237

								4. 共 済 費	130	職員共済組合負担金	121
										職員共済組合事務費	1
										社会保険料	8
計	2, 940, 491	23, 761	2, 964, 252			1, 055	22, 706				

(款) 10. 総務費

(項) 10. 徴税費

5. 税 務 総 務 費	157, 601	5, 291	162, 892				5, 291	1. 報 酬	843	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 事務補助員	843 843
								2. 給 料	1, 800	一般職	1, 800
								3. 職 員 手 当 等	1, 762	期末勤勉手当	1, 762
								4. 共 済 費	886	職員共済組合負担金 職員共済組合事務費 社会保険料	860 1 25
10. 賦 課 徴 収 費	129, 906	1, 452	131, 358				1, 452	1. 報 酬	995	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 事務補助員 債権管理専門員	995 281 714
								3. 職 員 手 当 等	331	期末勤勉手当	331
								4. 共 済 費	126	職員共済組合負担金 職員共済組合事務費 社会保険料	92 2 32
計	287, 507	6, 743	294, 250				6, 743				

(款) 10. 総務費

(項) 15. 戸籍住民基本台帳費

5. 戸籍住民基本 台 帳 費	138,735	4,037	142,772				4,037	1. 報 酬	721	会計年度任用職員報酬 (パートタイム) 事務補助員	721 721
--------------------	---------	-------	---------	--	--	--	-------	--------	-----	------------------------------	------------

(単位 : 千円)

目	補 正 前	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他					
								2. 給 料	1,300	一般職	1,300
								3. 職 員 手 当 等	1,418	期末勤勉手当	1,418
								4. 共 済 費	598	職員共済組合負担金	553
										職員共済組合事務費	1
								社会保険料	44		
計	138,735	4,037	142,772				4,037				

(款) 10. 総務費

(項) 30. 監査委員費

5. 監査委員費	21,186	150	21,336				150	2. 給料	100	一般職 100
								3. 職員手当等	50	期末勤勉手当 50
計	21,186	150	21,336				150			

(款) 15. 民生費

(項) 5. 社会福祉費

5. 社会福祉総務費	1,103,956	8,505	1,112,461	66			8,439	2. 給料	4,300	一般職 4,300
				44				3. 職員手当等	3,705	期末勤勉手当 3,700 地域手当 5
				22				4. 共済費	500	職員共済組合負担金 500
10. 老人福祉費	2,177,038	580	2,177,618	335			245	1. 報酬	378	会計年度任用職員報酬 (パートタイム) 378 介護支援専門員 378
				223				3. 職員手当等	142	期末勤勉手当 142
				112				4. 共済費	60	職員共済組合負担金 46 職員共済組合事務費 1 社会保険料 13

25. 国民年金費	14,904	350	15,254				350	2. 給料	200	一般職	200
								3. 職員手当等	150	期末勤勉手当	150
35. 隣保館費	25,053	375	25,428				375	1. 報酬	257	会計年度任用職員報酬（パートタイム）	257
										隣保館長	257
								3. 職員手当等	85	期末勤勉手当	85
								4. 共済費	33	職員共済組合負担金	24
										職員共済組合事務費	1
										社会保険料	8
計	4,892,440	9,810	4,902,250	401			9,409				

(款) 15. 民生費

(項) 10. 児童福祉費

5. 児童福祉総務費	667,089	9,993	677,082	5,204			4,789	1. 報酬	7,658	会計年度任用職員報酬（パートタイム）	7,658
				国補						放課後児童指導員	693
				2,693						家庭児童相談員	508
				県補						子育て支援相談員	249
				2,511						放課後主任児童指導員	6,208
								2. 給料	750	一般職	750
								3. 職員手当等	1,349	期末勤勉手当	1,349
								4. 共済費	236	職員共済組合負担金	187
										職員共済組合事務費	2
										社会保険料	47
10. 児童措置費	571,847	149	571,996	149				1. 報酬	127	会計年度任用職員報酬（パートタイム）	127
				国補						事務補助員	127
				149				3. 職員手当等	19	期末勤勉手当	19
								4. 共済費	3	職員共済組合負担金	3

(単位 : 千円)

目	補 正 前	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他				
15. 保 育 所 費	844,797	10,717	855,514				10,717	1. 報 酬	3,236	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 3,236 調理員 1,282 保育士 1,954
								2. 給 料	2,800	一般職 2,800
								3. 職 員 手 当 等	3,177	期末勤勉手当 3,177
								4. 共 済 費	1,266	職員共済組合負担金 1,233 職員共済組合事務費 33
								10. 需 用 費	238	修繕費 238
								22. こども園費	791,971	5,103
2. 給 料	1,400	一般職 1,400								
3. 職 員 手 当 等	1,650	期末勤勉手当 1,650								
25. 児 童 館 費	54,427	1,136	55,563				1,136	1. 報 酬	516	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 516 児童厚生員 273 児童館長 243
								2. 給 料	150	一般職 150
								3. 職 員 手 当 等	318	期末勤勉手当 318
								4. 共 済 費	152	職員共済組合負担金 113 職員共済組合事務費 1 社会保険料 38
								30. ひとり親家庭等福祉費	214,278	363

								3. 職 員 手 当 等	83	期末勤勉手当	83
								4. 共 済 費	33	職員共済組合負担金	24
										職員共済組合事務費	1
										社会保険料	8
計	3,144,409	27,461	3,171,870	5,353			22,108				

(款) 15. 民生費

(項) 15. 生活保護費

5. 生活保護総務費	33,045	447	33,492	328			119	1. 報 酬	329	会計年度任用職員報酬 (パートタイム)	329
				54						レセプト点検員	254
				274						就労支援員	75
								3. 職 員 手 当 等	85	期末勤勉手当	85
								4. 共 済 費	33	職員共済組合負担金	24
										職員共済組合事務費	1
										社会保険料	8
計	463,615	447	464,062	328			119				

(款) 20. 衛生費

(項) 5. 保健衛生費

5. 保健衛生総務費	528,533	3,815	532,348				3,815	1. 報 酬	276	会計年度任用職員報酬 (パートタイム)	276
										事務補助員	276
								2. 給 料	1,700	一般職	1,700
								3. 職 員 手 当 等	1,337	期末勤勉手当	1,337
								4. 共 済 費	502	職員共済組合負担金	492
										職員共済組合事務費	1
										社会保険料	9

(単位 : 千円)

目	補 正 前	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明				
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他							
10. 母 子 衛 生 費	62,621	364	62,985	304			60	1. 報 酬	247	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 247			
				243							母子保健コーディネーター 247		
				61							3. 職 員 手 当 等	84	期末勤勉手当 84
											4. 共 済 費	33	職員共済組合負担金 24 職員共済組合事務費 1 社会保険料 8
計	1,133,874	4,179	1,138,053	304			3,875						

(款) 25. 労働費

(項) 5. 労働費

5. 労働諸費	5,782	321	6,103				321	1. 報酬	212	会計年度任用職員報酬 (パートタイム) 212 就職支援員 212
								3. 職員手当等	75	期末勤勉手当 75
								4. 共済費	34	職員共済組合負担金 25 職員共済組合事務費 1 社会保険料 8
計	5,782	321	6,103				321			

(款) 30. 農林水産業費

(項) 5. 農業費

5. 農業委員会費	53,857	500	54,357				500	2. 給料	300	一般職 300
								3. 職員手当等	200	期末勤勉手当 200
10. 農業総務費	87,496	2,800	90,296				2,800	2. 給料	1,300	一般職 1,300
								3. 職員手当等	1,000	期末勤勉手当 1,000
								4. 共済費	500	職員共済組合負担金 500

15. 農業振興費	108,385	330	108,715				330	1. 報酬	199	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 199 事務補助員 199
								3. 職員手当等	80	期末勤勉手当 80
								4. 共済費	51	職員共済組合負担金 42 職員共済組合事務費 1 社会保険料 8
計	578,415	3,630	582,045				3,630			

(款) 35. 商工費

(項) 5. 商工費

5. 商工総務費	92,964	2,700	95,664				2,700	2. 給料	1,200	一般職 1,200
								3. 職員手当等	1,200	期末勤勉手当 1,200
								4. 共済費	300	職員共済組合負担金 300
計	544,635	2,700	547,335				2,700			

(款) 40. 土木費

(項) 5. 土木管理費

5. 土木総務費	225,698	2,500	228,198				2,500	2. 給料	1,500	一般職 1,500
								3. 職員手当等	1,000	期末勤勉手当 1,000
計	225,698	2,500	228,198				2,500			

(款) 40. 土木費

(項) 10. 道路橋梁費

10. 道路橋梁維持費	500,161	395	500,556				395	1. 報酬	278	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 278 事務補助員 278
								3. 職員手当等	87	期末勤勉手当 87
								4. 共済費	30	職員共済組合負担金 20 職員共済組合事務費 1

(単位 : 千円)

目	補 正 前	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他				
									社会保険料 9	
15. 道路橋梁新設 改 良 費	258, 188	120	258, 308				120	2. 給 料	50	一般職 50
								3. 職 員 手 当 等	70	期末勤勉手当 70
計	759, 250	515	759, 765				515			

(款) 40. 土木費

(項) 25. 都市計画費

5. 都市計画総務費	154,388	393	154,781				393	1. 報酬	276	会計年度任用職員報酬 (パートタイム) 276
										事務補助員 276
								3. 職員手当等	87	期末勤勉手当 87
								4. 共済費	30	職員共済組合負担金 20 職員共済組合事務費 1 社会保険料 9
計	1,502,171	393	1,502,564				393			

(款) 45. 消防費

(項) 5. 消防費

15. 水防費	21,919	200	22,119				200	3. 職員手当等	200	時間外勤務手当 200
計	1,005,154	200	1,005,354				200			

(款) 50. 教育費

(項) 5. 教育総務費

10. 事務局費	250,668	1,447	252,115				1,447	2. 給料	600	一般職 600
								3. 職員手当等	840	特別職期末手当 40 期末勤勉手当 800
								4. 共済費	7	職員共済組合負担金 7

15. 学校教育総務費	436,093	11,750	447,843				11,750	1. 報酬	9,492	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 9,492 事務補助員 760 外国語活動支援員 765 特別支援教育支援員 6,287 学校図書館活動支援員 1,085 情報通信技術支援員 342 地域部活動統括コーディネーター 253
								3. 職員手当等	2,013	期末勤勉手当 2,013
								4. 共済費	245	職員共済組合負担金 204 職員共済組合事務費 1 社会保険料 40
計	690,596	13,197	703,793				13,197			

(款) 50. 教育費

(項) 10. 小学校費

5. 学校管理費	234,296	3,352	237,648				3,352	1. 報酬	1,460	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 1,460 管理員 1,460
								2. 給料	20	一般職 20
								3. 職員手当等	486	期末勤勉手当 486
								4. 共済費	84	職員共済組合負担金 84
								10. 需用費	1,302	修繕費 1,302
15. 学校建設費	227,766	60	227,826				60	2. 給料	50	一般職 50
								3. 職員手当等	10	期末勤勉手当 10
計	499,438	3,412	502,850				3,412			

(款) 50. 教育費

(項) 15. 中学校費

(単位 : 千円)

目	補 正 前	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他				
5. 学 校 管 理 費	100,993	1,052	102,045				1,052	1. 報 酬	753	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 753 管理員 753
								3. 職 員 手 当 等	249	期末勤勉手当 249
								4. 共 済 費	50	職員共済組合負担金 50
計	131,502	1,052	132,554				1,052			

(款) 50. 教育費

(項) 20. 幼稚園費

5. 幼稚園管理費	352,602	10,832	363,434				10,832	1. 報酬	6,949	会計年度任用職員報酬 (パートタイム) 6,949 事務補助員 168 管理員 919 預かり保育指導員 1,172 幼稚園講師 3,246 生活補助員 1,444
								2. 給料	635	一般職 500 会計年度任用職員 (フルタイム) 135
								3. 職員手当等	2,564	時間外勤務手当 11 期末勤勉手当 2,553
								4. 共済費	684	職員共済組合負担金 470 社会保険料 214
計	352,602	10,832	363,434				10,832			

(款) 50. 教育費

(項) 30. 社会教育費

5. 社会教育総務費	172, 563	3, 112	175, 675				3, 112	1. 報 酬	1, 816	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 1, 816 事務補助員 140 少年育成センター専門相談員 596 少年育成センター専門補導員 307 少年育成センター所長 259 家庭教育コーディネーター 514
								3. 職 員 手 当 等	865	期末勤勉手当 865
								4. 共 済 費	431	職員共済組合負担金 358 職員共済組合事務費 5 社会保険料 68
10. 公 民 館 費	80, 403	3, 004	83, 407				3, 004	1. 報 酬	2, 142	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 2, 142 管理員 1, 359 公民館長 534 公民館活動指導員 249
								3. 職 員 手 当 等	602	期末勤勉手当 602
								4. 共 済 費	260	職員共済組合負担金 199 職員共済組合事務費 4 社会保険料 57
15. 文化財保護費	159, 704	2, 465	162, 169				2, 465	1. 報 酬	1, 705	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 1, 705 管理員 396 整理作業員 509 文化財保護指導員 127 学芸員 673
								3. 職 員 手 当 等	496	期末勤勉手当 496
								4. 共 済 費	264	職員共済組合負担金 110 職員共済組合事務費 7 社会保険料 147

(単位：千円)

目	補 正 前	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他				
20. 人 権 教 育 費	11, 859	430	12, 289				430	1. 報 酬	304	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 304 社会教育指導員 304
								3. 職 員 手 当 等	93	期末勤勉手当 93
								4. 共 済 費	33	職員共済組合負担金 職員共済組合事務費 社会保険料 23 1 9
25. 社会教育施設 管 理 費	24, 212	687	24, 899				687	1. 報 酬	505	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 505 管理員 505
								3. 職 員 手 当 等	149	期末勤勉手当 149
								4. 共 済 費	33	職員共済組合負担金 職員共済組合事務費 32 1
30. 図書館管理費	45, 636	2, 245	47, 881				2, 245	1. 報 酬	1, 736	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 1, 736 事務補助員 図書館司書 図書館長 417 1, 063 256
								3. 職 員 手 当 等	298	期末勤勉手当 298
								4. 共 済 費	211	職員共済組合負担金 職員共済組合事務費 社会保険料 152 5 54
35. 資 料 館 費	26, 348	1, 402	27, 750				1, 402	1. 報 酬	1, 228	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 1, 228 管理員 雨滝自然科学館長 811 417
								3. 職 員 手 当 等	58	期末勤勉手当 58

								4. 共 済 費	116	職員共済組合負担金 74 職員共済組合事務費 2 社会保険料 40
40. 文化振興費	331,890	690	332,580				690	1. 報 酬	529	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 529 事務補助員 100 管理員 429
								3. 職 員 手 当 等	161	期末勤勉手当 161
計	852,615	14,035	866,650				14,035			

（款）50. 教育費

（項）35. 保健体育費

8. 体育施設管理費	26,624	712	27,336				712	1. 報 酬	496	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 496 管理員 231 社会体育施設管理専門員 265
								3. 職 員 手 当 等	160	期末勤勉手当 160
								4. 共 済 費	56	職員共済組合負担金 39 職員共済組合事務費 1 社会保険料 16
45. 学校給食費	485,607	10,513	496,120				10,513	1. 報 酬	8,207	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 8,207 事務補助員 797 調理員 5,805 運転手 1,360 学校給食共同調理場所長 245
								2. 給 料	300	一般職 300
								3. 職 員 手 当 等	1,328	期末勤勉手当 1,328
								4. 共 済 費	678	職員共済組合負担金 666 職員共済組合事務費 12

(単位 : 千円)

目	補 正 前	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他				
計	591,599	11,225	602,824				11,225			

2. 給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

(単位:千円)

区 分		職員数(人)	給 与 費						共 済 費	合 計	備 考
			報 酬	給 料	期末手当 年間支給率(月分)		その他の 手 当	計			
補正後	長 等	3		26,520	9,157	3.45	6,763	42,440	5,234	47,674	
	議 員	20	99,965		34,487	3.45		134,452	29,092	163,544	
	その他の 特別職	1,594	102,865					102,865		102,865	
	計	1,617	202,830	26,520	43,644		6,763	279,757	34,326	314,083	
補正前	長 等	3		26,520	9,017	3.40	6,763	42,300	5,217	47,517	
	議 員	20	99,965		33,987	3.40		133,952	29,092	163,044	
	その他の 特別職	1,594	102,865					102,865		102,865	
	計	1,617	202,830	26,520	43,004		6,763	279,117	34,309	313,426	
比 較	長 等				140	0.05		140	17	157	
	議 員				500	0.05		500		500	
	その他の 特別職										
	計				640			640	17	657	

2. 一 般 職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職員数(人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考				
		報 酬	給 料	職員手当	計							
補 正 後	381 / (478)	822,750	1,531,373	1,308,428	3,662,551	661,086	4,323,637					
補 正 前	381 / (478)	761,699	1,503,018	1,268,747	3,533,464	650,570	4,184,034					
比 較	/	61,051	28,355	39,681	129,087	10,516	139,603					

※ 職員数欄の()内は、短時間勤務職員について外書き

(単位：千円)

職員手当の内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当	管理職手当	期末勤勉手当	児童手当	管理職員 特別勤務手当	退職手当負担金	地域手当	備 考
	補 正 後	35,307	18,268	26,341	120,715	607	23,848	907,287	19,565	786	155,237	467	
	補 正 前	35,307	18,268	26,341	120,504	607	23,848	870,582	19,565	786	152,487	452	
	比 較				211			36,705			2,750	15	

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職員数(人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考				
		報 酬	給 料	職員手当	計							
補 正 後	380 / (4)		1,527,952	1,033,038	2,560,990	497,082	3,058,072					
補 正 前	380 / (4)		1,499,732	1,006,163	2,505,895	491,442	2,997,337					
比 較	/		28,220	26,875	55,095	5,640	60,735					

※ 職員数欄の()内は、短時間勤務職員について外書き

(単位：千円)

職員手当の内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当	管理職手当	期末勤勉手当	児童手当	管理職員 特別勤務手当	退職手当負担金	地域手当	備 考
	補 正 後	35,307	18,268	26,275	120,452	607	23,848	632,543	19,565	786	154,920	467	
	補 正 前	35,307	18,268	26,275	120,252	607	23,848	608,633	19,565	786	152,170	452	
	比 較				200			23,910			2,750	15	

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職員数(人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	1 / (474)	822,750	3,421	275,390	1,101,561	164,004	1,265,565	
補 正 前	1 / (474)	761,699	3,286	262,584	1,027,569	159,128	1,186,697	
比 較	/	61,051	135	12,806	73,992	4,876	78,868	

※ 職員数欄の()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の
一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

(単位：千円)

職員手当の内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当	管理職手当	期末勤勉手当	児童手当	管理職員 特別勤務手当	退職手当負担金	地域手当	備 考
	補 正 後			66	263			274,744			317		
	補 正 前			66	252			261,949			317		
	比 較				11			12,795					

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給 料	28,355	給与改定に伴う増減分	28,355	給料表の改定による増
		そ の 他 の 増 減 分		
職員手当	39,681	制度改正に伴う増減分	39,681	期末勤勉手当の改定による増など
		そ の 他 の 増 減 分		

議案第 79 号

令和 6 年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算
(第 2 号) について

令和 6 年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) を別冊のとおり定めることについて、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 6 年 12 月 19 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

令和6年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

令和 6 年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 1 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5, 5 1 3, 3 4 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 1 2 月 1 9 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
45. 繰越金		20,000	917	20,917
	5. 繰越金	20,000	917	20,917
歳入	合計	5,512,430	917	5,513,347

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5. 総 務 費		47,634	391	48,025
	5. 総 務 管 理 費	34,146	391	34,537
25. 保 健 事 業 費		75,459	526	75,985
	10. 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	60,918	526	61,444
歳 出 合 計		5,512,430	917	5,513,347

国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）に関する説明書

１．歳入歳出補正予算事項別明細書

２．給 与 費 明 細 書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
45. 繰越金	20,000	917	20,917
歳入合計	5,512,430	917	5,513,347

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 総務費	47,634	391	48,025				391
25. 保健事業費	75,459	526	75,985				526
歳出合計	5,512,430	917	5,513,347				917

2. 歳 入

(款) 45. 繰越金

(項) 5. 繰越金

(単位 : 千円)

目	補 正 前	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
10. そ の 他 繰 越 金	20,000	917	20,917	5. 前 年 度 繰 越 金	917	前年度繰越金 917
計	20,000	917	20,917			

3. 歳 出

(款) 5. 総務費

(項) 5. 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補 正 前	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他				
5. 一 般 管 理 費	24,914	391	25,305				391	1. 報 酬	274	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 274 事務補助員 274
								3. 職 員 手 当 等	87	期末勤勉手当 87
								4. 共 済 費	30	職員共済組合負担金 20 職員共済組合事務費 1 社会保険料 9
計	34,146	391	34,537				391			

(款) 25. 保健事業費

(項) 10. 特定健康診査等事業費

5. 特定健康診査 等 事 業 費	60,918	526	61,444				526	1. 報 酬	526	会計年度任用職員報酬 (パートタイム) 526 事務補助員 274 管理栄養士 252
計	60,918	526	61,444				526			

2. 給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括 (会計年度任用職員)

(単位：千円)

区 分	職員数(人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	/ (4)	9,784		3,411	13,195	1,961	15,156	
補 正 前	/ (4)	8,984		3,324	12,308	1,931	14,239	
比 較	/	800		87	887	30	917	

※ 職員数欄の()内は、短時間勤務職員について外書き

(単位：千円)

職員手当の内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当	管理職手当	期末勤勉手当	児童手当	管理職員 特別勤務手当	退職手当負担金	地域手当	備 考
	補 正 後							3,411					
	補 正 前							3,324					
	比 較							87					

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分			
		そ の 他 の 増 減 分			
職員手当	87	制度改正に伴う増減分		87 期末勤勉手当の改定による増	
		そ の 他 の 増 減 分			

議案第 80 号

令和 6 年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算
(第 2 号) について

令和 6 年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) を別冊のとおり定めることについて、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 6 年 12 月 19 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

令和6年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算 (第2号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

令和 6 年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3, 4 2 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6, 4 9 9, 9 8 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 1 2 月 1 9 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
40. 繰越金		187,090	3,420	190,510
	5. 繰越金	187,090	3,420	190,510
歳入	合 計	6,496,563	3,420	6,499,983

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5. 総 務 費		79,365	2,395	81,760
	15. 介 護 認 定 審 査 会 費	61,700	2,395	64,095
12. 地 域 支 援 事 業 費		204,518	1,025	205,543
	15. 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	166,276	1,025	167,301
歳 出 合 計		6,496,563	3,420	6,499,983

介護保険事業特別会計補正予算（第２号）に関する説明書

１．歳入歳出補正予算事項別明細書

２．給 与 費 明 細 書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
40. 繰越金	187,090	3,420	190,510
歳入合計	6,496,563	3,420	6,499,983

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 総務費	79,365	2,395	81,760				2,395
12. 地域支援事業費	204,518	1,025	205,543				1,025
歳出合計	6,496,563	3,420	6,499,983				3,420

2. 歳 入

(款) 40. 繰越金

(項) 5. 繰越金

(単位 : 千円)

目	補 正 前	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
5. 繰 越 金	187,090	3,420	190,510	5. 繰 越 金	3,420	繰越金 3,420
計	187,090	3,420	190,510			

3. 歳 出

(款) 5. 総務費

(項) 15. 介護認定審査会費

(単位 : 千円)

目	補 正 前	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他				
10. 認定調査等費	45,013	2,395	47,408				2,395	1. 報 酬	1,615	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 1,615 認定調査員 1,615
								3. 職 員 手 当 等	562	期末勤勉手当 562
								4. 共 済 費	218	職員共済組合負担金 161 職員共済組合事務費 3 社会保険料 54
計	61,700	2,395	64,095				2,395			

(款) 12. 地域支援事業費

(項) 15. 介護予防・生活支援サービス事業費

5. 介護予防・生活支援サービス事業費	166,276	1,025	167,301				1,025	1. 報 酬	688	会計年度任用職員報酬 (パートタイム) 688 介護支援専門員 688
								3. 職 員 手 当 等	241	期末勤勉手当 241
								4. 共 済 費	96	職員共済組合負担金 72 職員共済組合事務費 1 社会保険料 23
計	166,276	1,025	167,301				1,025			

2. 給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括 (会計年度任用職員)

(単位：千円)

区 分	職員数(人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	/ (10)	28,734		10,463	39,197	5,853	45,050	
補 正 前	/ (10)	26,431		9,660	36,091	5,539	41,630	
比 較	/	2,303		803	3,106	314	3,420	

※ 職員数欄の()内は、短時間勤務職員について外書き

(単位：千円)

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当	管理職手当	期末勤勉手当	児童手当	管理職員 特別勤務手当	退職手当負担金	地域手当	備 考
	補 正 後							10,463					
	補 正 前							9,660					
	比 較							803					

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分			
		そ の 他 の 増 減 分			
職員手当	803	制度改正に伴う増減分	803	期末勤勉手当の改定による増	
		そ の 他 の 増 減 分			

議案第 81 号

令和 6 年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算
(第 2 号) について

令和 6 年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算 (第 2 号) を別冊のとおり定めることについて、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 6 年 12 月 19 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

令和6年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算 (第 2 号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

令和 6 年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,764 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,215,960 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 1 2 月 1 9 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 診療報酬		99,808	2,295	102,103
	5. 外来報酬	99,808	2,295	102,103
20. 繰越金		1	1,469	1,470
	5. 繰越金	1	1,469	1,470
歳入合計		117,832	3,764	121,596

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5. 総 務 費		87,405	1,949	89,354
	5. 施 設 管 理 費	87,405	1,949	89,354
10. 医 業 費		30,127	1,815	31,942
	5. 医 業 費	30,127	1,815	31,942
歳 出 合 計		117,832	3,764	121,596

津田診療所事業特別会計補正予算（第２号）に関する説明書

１．歳入歳出補正予算事項別明細書

２．給 与 費 明 細 書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 診療報酬	99,808	2,295	102,103
20. 繰越金	1	1,469	1,470
歳入合計	117,832	3,764	121,596

(歳 出)

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	
5. 総 務 費	87,405	1,949	89,354				1,949
10. 医 業 費	30,127	1,815	31,942			1,815	
歳 出 合 計	117,832	3,764	121,596			1,815	1,949

2. 歳 入

(款) 5. 診療報酬

(項) 5. 外来報酬

(単位 : 千円)

目	補 正 前	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
25. そ の 他 診 療 報 酬	6,832	2,295	9,127	5. 現 年 度 分	2,295	現年度分 予防接種負担金
						2,295 2,295
計	99,808	2,295	102,103			

(款) 20. 繰越金

(項) 5. 繰越金

5. 繰 越 金	1	1,469	1,470	5. 前 年 度 繰 越 金	1,469	前年度繰越金
						1,469
計	1	1,469	1,470			

3. 歳 出

(款) 5. 総務費

(項) 5. 施設管理費

(単位 : 千円)

目	補 正 前	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他				
5. 一 般 管 理 費	87,405	1,949	89,354				1,949	1. 報 酬	1,289	会計年度任用職員報酬（パートタイム） 1,289 診療所医療事務員 1,108 診療放射線技師 148 臨床検査技師 138 准看護師 103 看護師 272 医師 △480
								2. 給 料	60	一般職 60
								3. 職 員 手 当 等	588	期末勤勉手当 578 退職手当負担金 10
								4. 共 済 費	△78	職員共済組合負担金 338 職員共済組合事務費 9 社会保険料 △425
								26. 公 課 費	90	公課費 90 消費税 90
計	87,405	1,949	89,354				1,949			

(款) 10. 医業費

(項) 5. 医業費

5. 医療用消耗器 材 費	18,420	1,815	20,235			1,815 診報 1,815		10. 需 用 費	1,815	消耗品費 1,815
計	30,127	1,815	31,942			1,815				

2. 給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職員数(人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考				
		報 酬	給 料	職員手当	計							
補 正 後	1 / (15)	50,197	4,977	11,415	66,589	6,826	73,415					
補 正 前	1 / (15)	48,908	4,917	10,827	64,652	6,904	71,556					
比 較	/	1,289	60	588	1,937	△ 78	1,859					

※ 職員数欄の()内は、短時間勤務職員について外書き

(単位：千円)

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当	管理職手当	期末勤勉手当	児童手当	管理職員 特別勤務手当	退職手当負担金	地域手当	備 考
	補 正 後	78		66			501	10,286			484		
	補 正 前	78		66			501	9,708			474		
	比 較							578			10		

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職員数(人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考				
		報 酬	給 料	職員手当	計							
補 正 後	1 /		4,977	3,345	8,322	1,678	10,000					
補 正 前	1 /		4,917	3,255	8,172	1,678	9,850					
比 較	/		60	90	150		150					

※ 職員数欄の()内は、短時間勤務職員について外書き

(単位：千円)

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当	管理職手当	期末勤勉手当	児童手当	管理職員 特別勤務手当	退職手当負担金	地域手当	備 考
	補 正 後	78		66			501	2,216			484		
	補 正 前	78		66			501	2,136			474		
	比 較							80			10		

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職員数(人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	/ (15)	50,197		8,070	58,267	5,148	63,415	
補 正 前	/ (15)	48,908		7,572	56,480	5,226	61,706	
比 較	/	1,289		498	1,787	△ 78	1,709	

※ 職員数欄の()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の
一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

(単位：千円)

職員手当の内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当	管理職手当	期末勤勉手当	児童手当	管理職員 特別勤務手当	退職手当負担金	地域手当	備 考
	補 正 後							8,070					
	補 正 前							7,572					
	比 較							498					

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給 料	60	給与改定に伴う増減分	60	
		そ の 他 の 増 減 分		
職員手当	588	制度改正に伴う増減分	588	
		そ の 他 の 増 減 分		

議案第 82 号

令和 6 年度さぬき市病院事業会計補正予算（第 3 号）について

令和 6 年度さぬき市病院事業会計補正予算（第 3 号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 6 年 12 月 19 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

令和 6 年 度

さぬき市 病院事業会計補正予算（第 3 号）

香 川 県 さ ぬ き 市

令和6年度さぬき市病院事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和6年度さぬき市病院事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度さぬき市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 病院事業費用	5,707,853 千円	157,032 千円	5,864,885 千円
第1項 医業費用	5,573,453 千円	157,032 千円	5,730,485 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第7条中「3, 180, 261千円」を「3, 317, 329千円」に改める。

令和6年12月19日 提出

さぬき市長 大山茂樹

令和6年度さぬき市病院事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

支 出

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 病院事業費用			5,707,853	157,032	5,864,885	
	1. 医 業 費 用		5,573,453	157,032	5,730,485	
		1. 給 与 費	3,180,261	137,068	3,317,329	国の人事院勧告等に伴う給料表の改定による給料、手当等の増
		3. 経 費	829,291	19,964	849,255	国の人事院勧告等に伴う給料表の改定による退職手当負担金の増

令和6年度さぬき市病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料、商品又はサービスの購入による支出	△	1,265,562
人件費支出	△	3,269,549
その他の業務活動による支出	△	854,605
医業収入		4,375,885
負担金、補助金等収入		367,224
その他の業務活動による収入		26,741
小計	△	619,866
利息及び配当金の受取額		5
利息の支払額	△	33,233
業務活動によるキャッシュ・フロー	△	653,094

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△	233,912
有形固定資産の売却による収入		10
貸付けによる支出	△	1,200
国庫補助金等による収入		6,378
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入		121,376
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	107,348

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	222,800
--------------------------	---------

建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 242,753
-----------------------------	-----------

財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 19,953
------------------	----------

資金の増減額	△ 780,395
--------	-----------

資金期首残高	1,269,727
--------	-----------

資金期末残高	489,332
--------	---------

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

区 分		職 員 数		給与費				法定福利費
		特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)	
補 正 後	損益勘定 支弁職員	1 (0)	305 (112)	2,544	1,641,080	979,308	2,622,932	445,843
補 正 前	損益勘定 支弁職員	1 (0)	305 (112)	2,544	1,569,572	945,550	2,517,666	438,071
比 較		0 (0)	0 (0)	0	71,508	33,758	105,266	7,772
区 分		引 当 金		退職給付金 (千円)	合 計 (千円)			
		賞 与 (千円)	法定福利費 (千円)					
補 正 後	損益勘定 支弁職員	208,957	39,587	10	3,317,329			
補 正 前	損益勘定 支弁職員	188,652	35,862	10	3,180,261			
比 較		20,305	3,725	0	137,068			

※ 職員数欄の（ ）内は、短時間勤務職員について外書き

手当の内訳

区 分		初 任 給 調整手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	夜間勤務 手 当 (千円)	宿日直手当 (千円)
補 正 後	損益勘定 支弁職員	100,908	27,578	21,759	36,187	199,943	113,827	15,138	16,009
補 正 前	損益勘定 支弁職員	100,052	27,578	21,759	36,187	199,943	112,334	14,941	16,009
比 較		856	0	0	0	0	1,493	197	0
区 分		管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	地域手当 (千円)	合計 (千円)		
補 正 後	損益勘定 支弁職員	18,680	222,788	181,259	21,330	3,902	979,308		
補 正 前	損益勘定 支弁職員	18,680	205,952	166,987	21,330	3,798	945,550		
比 較		0	16,836	14,272	0	104	33,758		

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分		職 員 数		給与費				法定福利費 (千円)
		特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)	
補 正 後	損益勘定 支弁職員	1 (0)	304 (0)	2,544	1,220,816	873,470	2,096,830	386,125
補 正 前	損益勘定 支弁職員	1 (0)	304 (0)	2,544	1,173,215	848,480	2,024,239	380,222
比 較		0 (0)	0 (0)	0	47,601	24,990	72,591	5,903
区 分		引 当 金		退職給付金 (千円)	合 計 (千円)			
		賞 与 (千円)	法定福利費 (千円)					
補 正 後	損益勘定 支弁職員	172,189	34,317	10	2,689,471			
補 正 前	損益勘定 支弁職員	156,934	31,277	10	2,592,682			
比 較		15,255	3,040	0	96,789			

※ 職員数欄の（ ）内は、短時間勤務職員について外書き

手当の内訳

区 分		初 任 給 調整手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	夜間勤務 手 当 (千円)	宿日直手当 (千円)
補 正 後	損益勘定 支弁職員	100,908	27,578	20,139	26,784	194,966	97,182	14,387	15,229
補 正 前	損益勘定 支弁職員	100,052	27,578	20,139	26,784	194,966	96,174	14,246	15,229
比 較		856	0	0	0	0	1,008	141	0
区 分		管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	地域手当 (千円)	合計 (千円)		
補 正 後	損益勘定 支弁職員	18,680	183,872	148,513	21,330	3,902	873,470		
補 正 前	損益勘定 支弁職員	18,680	171,415	138,089	21,330	3,798	848,480		
比 較		0	12,457	10,424	0	104	24,990		

イ 会計年度任用職員

区 分		職 員 数		給与費				法定福利費 (千円)
		特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)	
補 正 後	損益勘定 支弁職員	0 (0)	1 (112)	0	420,264	105,838	526,102	59,718
補 正 前	損益勘定 支弁職員	0 (0)	1 (112)	0	396,357	97,070	493,427	57,849
比 較		0 (0)	0 (0)	0	23,907	8,768	32,675	1,869
区 分		引 当 金		退職給付金 (千円)	合 計 (千円)			
		賞 与 (千円)	法定福利費 (千円)					
補 正 後	損益勘定 支弁職員	36,768	5,270	0	627,858			
補 正 前	損益勘定 支弁職員	31,718	4,585	0	587,579			
比 較		5,050	685	0	40,279			

※ 職員数欄の()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の
一週当たりの通常の勤務時間に比し、短い職員について外書き

手当の内訳

区 分		初 任 給 調整手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	夜間勤務 手 当 (千円)	宿日直手当 (千円)
補 正 後	損益勘定 支弁職員	0	0	1,620	9,403	4,977	16,645	751	780
補 正 前	損益勘定 支弁職員	0	0	1,620	9,403	4,977	16,160	695	780
比 較		0	0	0	0	0	485	56	0
区 分		管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	地域手当 (千円)	合計 (千円)		
補 正 後	損益勘定 支弁職員	0	38,916	32,746	0	0	105,838		
補 正 前	損益勘定 支弁職員	0	34,537	28,898	0	0	97,070		
比 較		0	4,379	3,848	0	0	8,768		

2. 給料及び職員手当増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明
給 料	71,508	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	71,508	国の人事院勧告等に伴う給料表の改定による増
		そ の 他 の 増 減 分		
手 当	33,758	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	33,758	国の人事院勧告等に伴う給料表の改定による期末勤勉手当、時間外勤務手当等の増
		そ の 他 の 増 減 分		

令和6年度さぬき市病院事業会計予定貸借対照表
(令和7年3月31日)

(単位:千円)

資 産 の 部				
1 固 定 資 産				
(1) 有 形 固 定 資 産				
イ 土 地		973,791		
ロ 建 物	2,738,544			
減 価 償 却 累 計 額	△ 838,596	1,899,948		
ハ 附 帯 設 備	1,745,339			
減 価 償 却 累 計 額	△ 1,263,955	481,384		
ニ 医 療 器 械	2,076,154			
減 価 償 却 累 計 額	△ 1,551,697	524,457		
ホ 什 器 備 品	813,894			
減 価 償 却 累 計 額	△ 649,879	164,015		
ヘ 車 輜	16,613			
減 価 償 却 累 計 額	△ 14,952	1,661		
有形固定資産合計			4,045,256	
(2) 無 形 固 定 資 産				
イ 電 話 加 入 権		4,364		
無形固定資産合計			4,364	
(3) 投 資				
イ 長 期 貸 付 金		2,400		
貸 倒 引 当 金		△ 2,400		
ロ 前払退職手当組合負担金		908,267		

投資	合計			908,267	
固定資産	合計				4,957,887
2 流動資産					
(1) 現金	預金			488,962	
(2) 小口	現金			370	
(3) 未収	金	638,733			
貸倒引当	金	△ 846		637,887	
(4) 貯蔵	品			45,473	
(5) 前払	費用			11,573	
流動資産	合計				1,184,265
資産	合計				6,142,152

負債の部

3 固定負債				2,046,662	
(1) 企業	債				
(2) 他会計	借入金			200,000	
固定負債	合計				2,246,662
4 流動負債					
(1) 企業	債			220,928	
(2) 未払	金			300,611	
(3) 預り	金			25,643	
(4) 引当	金			248,544	
流動負債	合計				795,726
5 繰延収益					
(1) 長期	前受金			3,140,139	
(2) 収益	化累計額			△ 2,088,887	

繰延収益合計				1,051,252
負債合計				4,093,640
資本の部				
6 資本金				4,750,605
7 剰余金				
(1) 資本剰余金				
イ 寄付金		1,650		
ロ 他会計負担金		2,000		
資本剰余金合計			3,650	
(2) 利益剰余金				
イ 減債積立金		52,600		
ロ 当年度未処理欠損金		2,758,343		
利益剰余金合計			△ 2,705,743	
剰余金合計				△ 2,702,093
資本合計				2,048,512
負債資本合計				6,142,152

令和6年度さぬき市病院事業会計予算積算基礎資料

収益的収入及び支出

支 出

(単位:千円)

款	項	目	既 決 額	補 正 額	補 正 後	節	補 正 額	説 明
	1. 病 院 事 業 費 用		5,707,853	157,032	5,864,885			
	1. 医 業 費 用	1. 給 与 費	5,573,453	157,032	5,730,485			
						1. 給 料	71,508	国の人事院勧告等に伴う給料表の改定による増
						2. 手 当	33,758	国の人事院勧告等に伴う給料表の改定による増
						5. 法 定 福 利 費	7,772	国の人事院勧告等に伴う給料表の改定による増
						6. 賞 与 引 当 金 繰 入 額	20,305	国の人事院勧告等に伴う給料表の改定による増
						7. 法定福利費引当金繰入額	3,725	国の人事院勧告等に伴う給料表の改定による増
		3. 経 費	829,291	19,964	849,255			
						1. 退 職 手 当 負 担 金	19,964	国の人事院勧告等に伴う給料表の改定による増

議案第 83 号

さぬき市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

さぬき市一般職の職員の給与に関する条例の一部を別紙のとおり改正することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 6 年 12 月 19 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

さぬき市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第1条 さぬき市一般職の職員の給与に関する条例（平成14年さぬき市条例第46号）の一部を次のように改正する。

第9条の2第1項中「30万9,200円」を「31万円」に改める。

第24条第2項中「100分の122.5」を「100分の127.5」に、「100分の102.5」を「100分の107.5」に改め、同条第3項中「100分の122.5」を「100分の127.5」に、「100分の68.75」を「100分の71.25」に、「100分の102.5」を「100分の107.5」に、「100分の58.75」を「100分の61.25」に改める。

第27条第2項第1号中「100分の102.5」を「100分の107.5」に、「100分の122.5」を「100分の127.5」に改め、同項第2号中「100分の48.75」を「100分の51.25」に、「100分の58.75」を「100分の61.25」に改める。

別表第1及び別表第2を次のように改める。

別表第 1（第 4 条関係）
行政職給料表

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年再 任用時 間勤職 員以外の 職員		円	円	円	円	円	円	円	円
	1	183,500	230,000	261,300	287,300	309,800	335,000	373,400	415,600
	2	184,600	231,500	262,300	288,900	311,500	336,900	376,000	418,000
	3	185,800	233,000	263,300	290,400	313,200	338,700	378,300	420,500
	4	186,900	234,500	264,300	291,900	314,700	340,500	380,500	422,900
	5	188,000	236,000	265,300	293,400	316,100	342,200	382,400	424,800
	6	189,700	237,500	266,300	294,900	317,400	343,900	384,700	426,900
	7	191,300	239,000	267,300	296,300	318,700	345,500	386,800	429,000
	8	192,900	240,500	268,300	297,600	320,000	347,200	388,800	431,200
	9	194,500	242,000	269,300	298,800	321,300	348,800	390,800	433,100
	10	196,200	243,400	270,300	300,300	323,100	350,500	393,100	435,200
	11	197,800	244,800	271,300	301,800	324,900	352,100	395,300	437,300
	12	199,400	246,200	272,300	303,200	326,600	353,700	397,500	439,200
	13	201,000	247,400	273,300	304,600	328,300	355,200	399,700	440,900
	14	202,700	248,600	274,300	305,700	330,000	356,900	402,000	442,700
	15	204,400	249,800	275,300	306,700	331,700	358,500	404,200	444,600
	16	206,100	251,000	276,400	307,900	333,400	360,100	406,500	446,500
	17	207,400	252,100	277,400	309,100	335,000	361,700	408,300	448,300
	18	209,000	253,200	278,700	310,700	336,700	363,500	410,200	450,100
	19	210,600	254,300	280,000	312,300	338,400	365,000	412,100	451,900
	20	212,100	255,400	281,200	313,900	340,000	366,600	413,900	453,600
	21	213,600	256,400	282,500	315,400	341,500	368,000	415,700	455,400
	22	215,200	257,400	283,800	317,000	343,100	369,600	417,500	456,900
	23	216,800	258,400	285,000	318,600	344,700	371,200	419,300	458,300
	24	218,400	259,400	286,200	320,200	346,200	372,700	421,100	459,800
	25	220,000	260,400	287,300	321,700	347,600	374,600	422,700	461,200
	26	221,700	261,300	288,500	323,400	349,300	376,500	424,200	462,500
	27	223,000	262,200	289,800	325,000	350,900	378,400	425,700	463,800
	28	224,300	263,100	291,100	326,600	352,500	380,200	427,200	465,000
	29	225,600	263,900	292,400	328,000	353,700	381,700	428,700	466,000
	30	226,700	264,700	293,400	329,700	355,200	383,500	430,000	466,700
	31	227,800	265,500	294,400	331,400	356,700	385,200	431,300	467,400
	32	228,900	266,300	295,500	333,000	358,200	386,800	432,500	468,100
	33	230,000	267,000	296,600	334,200	359,900	388,500	433,700	468,800
	34	231,100	267,800	297,800	336,100	361,700	389,900	435,000	469,500
	35	232,200	268,600	298,900	337,800	363,400	391,300	436,300	470,100
	36	233,300	269,300	300,100	339,400	365,100	392,700	437,500	470,700
	37	234,400	270,000	301,300	340,900	366,500	394,100	438,700	471,200
	38	235,400	270,800	302,600	342,500	367,800	395,300	439,500	471,800
	39	236,400	271,600	303,900	344,100	369,000	396,500	440,300	472,400
	40	237,300	272,300	305,200	345,700	370,400	397,500	441,100	473,000

41	238, 200	273, 000	306, 500	347, 400	371, 500	398, 600	441, 700	473, 500
42	239, 100	273, 800	307, 800	349, 200	372, 400	399, 800	442, 300	474, 000
43	239, 900	274, 600	309, 100	351, 000	373, 400	400, 900	442, 900	474, 400
44	240, 700	275, 300	310, 400	352, 800	374, 500	402, 000	443, 500	474, 700
45	241, 400	276, 000	311, 700	354, 300	375, 300	402, 700	444, 200	475, 000
46	242, 000	276, 700	313, 000	355, 700	376, 200	403, 400	445, 000	
47	242, 600	277, 400	314, 300	357, 100	377, 100	404, 100	445, 400	
48	243, 200	278, 100	315, 400	358, 500	377, 900	404, 800	446, 100	
49	243, 800	278, 800	316, 300	360, 000	378, 700	405, 400	446, 600	
50	244, 400	279, 500	317, 600	360, 800	379, 500	406, 000	447, 000	
51	245, 000	280, 200	318, 900	361, 800	380, 300	406, 500	447, 400	
52	245, 500	280, 900	320, 200	362, 800	381, 000	406, 900	447, 800	
53	246, 000	281, 500	321, 400	363, 700	381, 700	407, 300	448, 200	
54	246, 400	282, 200	322, 700	364, 800	382, 400	407, 500	448, 600	
55	246, 700	282, 800	323, 900	365, 700	383, 100	407, 800	449, 000	
56	247, 000	283, 500	325, 100	366, 700	383, 800	408, 100	449, 300	
57	247, 300	284, 100	326, 400	367, 600	384, 300	408, 400	449, 600	
58	247, 600	284, 800	327, 500	368, 300	384, 900	408, 700	450, 000	
59	247, 900	285, 400	328, 600	369, 000	385, 500	409, 000	450, 300	
60	248, 200	286, 100	329, 700	369, 600	386, 200	409, 300	450, 600	
61	248, 500	286, 700	330, 400	370, 000	386, 600	409, 500	450, 900	
62	248, 800	287, 400	331, 300	370, 600	387, 200	409, 800		
63	249, 100	288, 000	332, 000	371, 300	387, 800	410, 100		
64	249, 400	288, 500	332, 800	372, 000	388, 300	410, 400		
65	249, 700	289, 000	333, 600	372, 300	388, 700	410, 600		
66	250, 000	289, 600	334, 000	373, 000	389, 300	410, 900		
67	250, 300	290, 100	334, 600	373, 700	389, 900	411, 200		
68	250, 600	290, 700	335, 300	374, 300	390, 400	411, 500		
69	250, 900	291, 200	336, 100	374, 600	390, 800	411, 700		
70	251, 200	291, 700	336, 800	375, 100	391, 300	412, 000		
71	251, 500	292, 300	337, 500	375, 700	391, 800	412, 300		
72	251, 800	292, 900	338, 100	376, 300	392, 400	412, 500		
73	252, 100	293, 400	338, 600	376, 600	392, 700	412, 700		
74	252, 400	293, 900	339, 200	377, 200	393, 100	413, 000		
75	252, 700	294, 300	339, 700	377, 900	393, 500	413, 300		
76	253, 000	294, 600	340, 300	378, 500	393, 900	413, 500		
77	253, 300	294, 800	340, 600	378, 900	394, 200	413, 700		
78	253, 600	295, 100	341, 100	379, 400	394, 500	414, 000		
79	253, 900	295, 300	341, 500	380, 000	394, 800	414, 300		
80	254, 200	295, 600	341, 900	380, 500	395, 000	414, 500		
81	254, 500	295, 800	342, 300	381, 000	395, 200	414, 700		
82	254, 800	296, 000	342, 800	381, 600	395, 500	415, 000		
83	255, 100	296, 300	343, 300	382, 100	395, 800	415, 300		
84	255, 400	296, 500	343, 800	382, 400	396, 000	415, 500		
85	255, 700	296, 800	344, 100	382, 800	396, 200	415, 700		
86	256, 000	297, 100	344, 500	383, 300	396, 500	416, 000		

	87	256,300	297,400	344,900	383,700	396,800	416,300		
	88	256,600	297,700	345,300	384,100	397,000	416,500		
	89	256,900	298,000	345,600	384,500	397,200	416,700		
	90	257,200	298,300	346,000	385,000	397,500	417,000		
	91	257,500	298,600	346,400	385,400	397,800	417,300		
	92	257,800	299,000	346,800	385,800	398,000	417,500		
	93	258,100	299,200	347,000	386,100	398,200	417,700		
	94		299,400	347,400	386,600	398,500	418,000		
	95		299,700	347,800	387,000	398,800	418,300		
	96		300,100	348,200	387,400	399,000			
	97		300,300	348,400	387,700	399,200			
	98		300,600	348,800	388,200	399,500			
	99		301,000	349,200	388,600	399,800			
	100		301,400	349,500	389,000	400,000			
	101		301,600	349,800	389,300	400,200			
	102		301,900	350,200	389,800	400,500			
	103		302,200	350,600	390,200	400,800			
	104		302,500	351,000	390,600	401,000			
	105		302,700	351,500	390,900	401,200			
	106		303,000	351,900	391,400	401,500			
	107		303,300	352,300	391,800	401,800			
	108		303,600	352,700	392,200	402,000			
	109		303,800	353,200	392,500	402,200			
	110		304,200	353,600	393,000	402,500			
	111		304,600	353,900	393,400	402,800			
	112		304,900	354,200	393,800	403,000			
	113		305,100	354,700	394,100	403,200			
	114		305,300		394,600	403,500			
	115		305,600		395,000	403,800			
	116		306,000		395,400				
	117		306,200		395,700				
	118		306,400		396,200				
	119		306,700		396,600				
	120		307,000		397,000				
	121		307,400		397,300				
	122		307,600		397,800				
	123		307,900		398,200				
	124		308,200						
	125		308,500						
定年前 再任用 短時間 勤務職 員		基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額
		円 192,000	円 219,500	円 260,000	円 279,700	円 294,900	円 320,600	円 362,700	円 396,200

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用する。ただし、第34条に規定する職員を除く。

別表第2（第4条関係）

医療職給料表

ア 医療職給料表(1)

職員の 区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円
定年前再任 用短時間勤 務職員以外 の職員	1	291,400	370,000	426,700	484,400
	2	293,700	372,600	428,700	486,200
	3	296,000	375,100	430,700	488,000
	4	298,200	377,600	432,600	489,800
	5	300,300	380,100	434,500	491,600
	6	303,800	382,800	436,100	493,300
	7	307,300	385,500	437,700	495,000
	8	310,700	388,100	439,300	496,700
	9	314,100	390,200	440,900	498,400
	10	317,600	392,700	442,700	500,500
	11	321,000	395,200	444,500	502,600
	12	324,400	397,700	446,300	504,700
	13	327,800	400,300	448,100	506,700
	14	331,300	403,000	449,900	508,600
	15	334,700	405,600	451,700	510,700
	16	338,100	408,100	453,500	512,700
	17	341,500	410,500	455,100	514,600
	18	344,600	412,700	457,100	516,600
	19	347,700	414,800	459,000	518,600
	20	350,800	416,900	460,900	520,400
	21	354,000	419,000	462,300	522,200
	22	357,100	420,500	464,100	524,000
	23	360,200	422,000	465,900	525,800
	24	363,200	423,500	467,700	527,600
	25	366,200	424,900	469,500	529,200
	26	368,500	426,400	471,300	531,000
	27	370,800	427,900	473,100	532,800
	28	373,000	429,300	474,900	534,600
	29	374,900	430,700	476,700	536,200
	30	376,600	432,200	478,500	538,000
	31	378,300	433,700	480,300	539,800
	32	380,100	435,100	482,100	541,500
	33	381,900	436,500	483,900	543,100
	34	383,700	438,000	485,800	544,900
	35	385,300	439,500	487,700	546,600
	36	386,700	440,900	489,600	548,300
	37	388,100	442,300	491,500	549,800
	38	389,600	443,700	493,200	551,400
	39	391,100	445,100	495,000	552,800

	40	392, 600	446, 500	496, 800	554, 400
	41	394, 100	447, 900	498, 400	555, 900
	42	394, 800	449, 300	500, 200	557, 300
	43	395, 400	450, 700	502, 000	558, 700
	44	396, 100	452, 100	503, 600	560, 000
	45	397, 000	453, 500	505, 000	561, 200
	46	397, 600	454, 900	506, 700	562, 200
	47	398, 200	456, 300	508, 500	563, 200
	48	398, 800	457, 700	510, 200	564, 200
	49	399, 400	459, 100	511, 700	565, 200
	50	399, 900	460, 800	513, 000	566, 100
	51	400, 400	462, 400	514, 300	567, 000
	52	400, 900	464, 000	515, 600	567, 900
	53	401, 400	465, 600	516, 600	568, 700
	54	401, 800	466, 800	517, 900	569, 600
	55	402, 200	468, 000	519, 200	570, 500
	56	402, 600	469, 100	520, 500	571, 400
	57	403, 000	470, 100	521, 500	572, 300
	58	403, 400	471, 100	522, 300	573, 200
	59	403, 800	472, 000	523, 100	574, 100
	60	404, 200	472, 800	523, 900	574, 800
	61	404, 600	473, 500	524, 800	575, 700
	62	405, 000	474, 200	525, 600	576, 600
	63	405, 400	474, 900	526, 400	577, 500
	64	405, 800	475, 500	527, 100	578, 400
	65	406, 100	476, 200	527, 900	579, 300
	66		476, 900	528, 700	
	67		477, 500	529, 400	
	68		478, 100	530, 300	
	69		478, 400	531, 200	
	70		479, 000	532, 000	
	71		479, 700	532, 900	
	72		480, 400	533, 800	
	73		480, 800	534, 600	
	74		481, 400	535, 500	
	75		482, 100	536, 400	
	76		482, 800	537, 100	
	77		483, 200	537, 900	
	78		483, 800	538, 800	
	79		484, 400	539, 700	
	80		484, 900	540, 600	
	81		485, 400	541, 400	
	82		485, 900	542, 300	
	83		486, 400	543, 200	
	84		486, 900	544, 100	
	85		487, 300	544, 900	

	86		487, 800	545, 800	
	87		488, 200	546, 700	
	88		488, 700	547, 600	
	89		489, 200	548, 400	
	90		489, 800		
	91		490, 400		
	92		490, 800		
	93		491, 300		
	94		491, 900		
	95		492, 500		
	96		493, 000		
	97		493, 500		
定年前再任用短時間勤務職員		基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額
		円 301, 700	円 344, 400	円 399, 500	円 473, 300

備考 この表は、病院等に勤務する医師等で規則で定めるものに適用する。

イ 医療職給料表(2)

職員の区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員		円	円	円	円	円	円
	1	188, 600	227, 400	258, 500	278, 600	303, 500	341, 100
	2	190, 700	228, 700	259, 700	279, 400	305, 000	342, 800
	3	192, 800	230, 000	260, 800	280, 200	306, 500	344, 500
	4	194, 900	231, 300	261, 900	281, 000	308, 000	346, 100
	5	196, 900	232, 500	263, 000	281, 800	309, 500	347, 700
	6	198, 900	233, 600	263, 800	282, 600	310, 900	349, 400
	7	200, 900	234, 600	264, 600	283, 400	312, 300	351, 000
	8	202, 700	235, 600	265, 400	284, 100	313, 700	352, 600
	9	204, 500	236, 700	266, 200	284, 800	315, 000	354, 200
	10	206, 400	237, 900	267, 000	285, 500	316, 400	355, 900
	11	208, 300	239, 200	267, 800	286, 200	317, 800	357, 600
	12	210, 400	240, 500	268, 600	287, 000	319, 200	359, 200
	13	212, 100	241, 800	269, 400	287, 800	320, 600	360, 700
	14	214, 100	243, 100	270, 200	288, 600	322, 200	362, 400
	15	216, 300	244, 400	271, 000	289, 400	323, 700	364, 000
	16	218, 400	245, 600	271, 800	290, 100	325, 200	365, 600
	17	220, 500	246, 800	272, 600	290, 800	326, 700	367, 200
	18	221, 600	248, 000	273, 400	291, 900	328, 300	368, 800
	19	222, 700	249, 200	274, 200	293, 000	329, 800	370, 400
	20	223, 800	250, 400	275, 000	294, 200	331, 300	372, 000
	21	224, 900	251, 500	275, 800	295, 400	332, 800	373, 600
	22	225, 800	252, 400	276, 600	296, 600	334, 400	375, 600
	23	226, 700	253, 200	277, 400	297, 800	335, 900	377, 600
	24	227, 600	254, 000	278, 200	299, 000	337, 400	379, 600
	25	228, 500	254, 800	279, 000	300, 200	338, 900	381, 000
	26	229, 400	255, 600	279, 900	301, 400	340, 500	382, 700

27	230, 300	256, 400	280, 800	302, 600	342, 100	384, 400
28	231, 200	257, 200	281, 600	303, 800	343, 600	386, 100
29	232, 100	258, 000	282, 400	305, 000	344, 900	387, 800
30	233, 000	258, 800	283, 300	306, 200	346, 400	389, 300
31	233, 900	259, 600	284, 200	307, 300	347, 900	390, 800
32	234, 800	260, 400	285, 000	308, 500	349, 400	392, 300
33	235, 600	261, 200	285, 800	309, 800	350, 900	393, 600
34	236, 400	262, 000	286, 900	311, 000	352, 400	394, 900
35	237, 200	262, 700	287, 900	312, 200	353, 900	396, 200
36	238, 000	263, 500	288, 900	313, 400	355, 300	397, 300
37	238, 800	264, 400	289, 900	314, 600	356, 700	398, 400
38	239, 600	265, 200	291, 000	315, 700	358, 300	399, 500
39	240, 400	266, 000	292, 000	316, 900	359, 800	400, 600
40	241, 200	266, 800	293, 000	318, 100	361, 300	401, 700
41	241, 800	267, 600	294, 000	319, 300	362, 500	402, 500
42	242, 400	268, 400	295, 000	320, 600	363, 600	403, 300
43	243, 000	269, 200	296, 000	321, 900	364, 800	404, 100
44	243, 500	270, 000	297, 000	323, 100	365, 900	404, 900
45	244, 000	270, 700	298, 000	324, 000	366, 900	405, 300
46	244, 600	271, 500	299, 200	325, 200	367, 700	405, 900
47	245, 100	272, 300	300, 300	326, 400	368, 700	406, 400
48	245, 500	273, 100	301, 400	327, 600	369, 800	406, 800
49	245, 900	273, 800	302, 500	328, 700	370, 800	407, 200
50	246, 400	274, 600	303, 600	329, 700	371, 800	407, 400
51	246, 900	275, 300	304, 700	330, 700	372, 800	407, 700
52	247, 400	276, 000	305, 800	331, 600	373, 700	408, 000
53	247, 700	276, 700	306, 900	332, 500	374, 500	408, 300
54	248, 000	277, 400	308, 000	333, 500	375, 300	408, 600
55	248, 300	278, 100	309, 100	334, 500	376, 200	408, 900
56	248, 600	278, 800	310, 200	335, 400	377, 000	409, 200
57	248, 900	279, 500	311, 200	335, 900	377, 500	409, 400
58	249, 200	280, 200	312, 200	336, 800	378, 300	409, 700
59	249, 500	280, 900	313, 200	337, 500	379, 100	410, 000
60	249, 800	281, 500	314, 200	338, 400	379, 900	410, 300
61	250, 100	282, 100	315, 200	339, 100	380, 300	410, 500
62	250, 400	282, 800	316, 200	339, 400	381, 000	410, 800
63	250, 700	283, 500	317, 200	339, 900	381, 700	411, 100
64	251, 000	284, 100	318, 100	340, 500	382, 300	411, 400
65	251, 300	284, 700	319, 000	341, 100	382, 700	411, 600
66	251, 600	285, 400	319, 800	341, 800	383, 200	
67	251, 900	286, 100	320, 500	342, 500	383, 800	
68	252, 200	286, 700	321, 200	343, 100	384, 400	
69	252, 500	287, 300	321, 800	343, 800	384, 800	
70	252, 800	288, 000	322, 500	344, 300	385, 300	
71	253, 100	288, 700	323, 100	344, 900	385, 800	
72	253, 300	289, 300	323, 700	345, 500	386, 300	

	73	253,500	289,900	324,300	345,800	386,900	
	74	253,800	290,400	324,500	346,400	387,400	
	75	254,100	290,800	325,000	346,900	388,000	
	76	254,300	291,200	325,500	347,400	388,600	
	77	254,500	291,600	326,100	347,900	389,100	
	78	254,800	291,900	326,600	348,400	389,600	
	79	255,100	292,200	327,100	348,900	390,100	
	80	255,300	292,500	327,500	349,300	390,600	
	81	255,500	292,800	328,100	349,600	390,900	
	82	255,800	293,100	328,600	349,900	391,400	
	83	256,100	293,400	329,000	350,100	391,800	
	84	256,300	293,700	329,500	350,400	392,200	
	85	256,500	293,900	330,000	350,900	392,600	
	86		294,100	330,400	351,200		
	87		294,300	330,600	351,500		
	88		294,500	330,900	351,800		
	89		294,900	331,300	352,200		
	90		295,100	331,700	352,500		
	91		295,300	332,000	352,800		
	92		295,500	332,300	353,100		
	93		295,900	332,600	353,500		
	94		296,100	332,800	353,800		
	95		296,300	333,200	354,100		
	96		296,600	333,500	354,400		
	97		296,900	333,700	354,700		
	98		297,100	334,000	355,100		
	99		297,300	334,300	355,500		
	100		297,600	334,600	355,900		
	101		297,900	334,800	356,400		
	102		298,100	335,100	356,800		
	103		298,300	335,400	357,200		
	104		298,600	335,600	357,600		
	105		298,900	335,800	358,100		
	106			336,000	358,500		
	107			336,400	358,900		
	108			336,600	359,300		
	109			336,800	359,800		
	110			337,200	360,200		
	111			337,600	360,600		
	112			338,000	361,000		
	113			338,200	361,500		
定年前再任用短時間勤務職員		基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額
		円	円	円	円	円	円
		193,000	219,600	248,100	261,700	287,300	328,400

備考 この表は、病院等に勤務する薬剤師、栄養士等で規則で定めるものに適用する。

ウ 医療職給料表(3)

職員の区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任 用短時間勤 務職員以外 の職員		円	円	円	円	円	円
	1	207,700	240,600	277,600	293,000	310,300	342,200
	2	209,600	242,800	278,700	293,600	311,500	343,900
	3	211,400	245,000	279,800	294,200	312,700	345,600
	4	213,100	247,200	280,800	294,700	313,800	347,300
	5	214,800	249,400	281,800	295,200	314,900	349,000
	6	216,700	250,400	282,300	295,800	316,000	350,700
	7	218,500	251,300	282,800	296,400	317,100	352,400
	8	220,200	252,200	283,300	296,900	318,200	354,000
	9	221,900	253,100	283,800	297,400	319,300	355,500
	10	223,900	254,300	284,300	298,000	320,300	357,200
	11	225,800	255,400	284,800	298,600	321,300	358,900
	12	227,700	256,300	285,300	299,100	322,300	360,600
	13	229,600	257,100	285,800	299,600	323,300	362,000
	14	231,600	257,800	286,300	300,200	324,500	363,700
	15	233,600	258,500	286,800	300,800	325,700	365,400
	16	235,600	259,400	287,300	301,300	326,900	367,100
	17	237,600	260,500	287,800	301,800	328,000	368,900
	18	239,600	261,600	288,300	302,500	329,200	370,900
	19	241,700	262,700	288,800	303,200	330,300	372,900
	20	243,700	263,800	289,300	303,900	331,400	374,900
	21	245,600	264,900	289,800	304,600	332,500	376,600
	22	246,800	266,000	290,300	305,500	333,700	378,700
	23	248,000	267,100	290,800	306,400	334,800	380,800
	24	249,100	268,200	291,300	307,300	335,900	382,800
	25	250,200	269,200	291,800	308,100	337,000	384,700
	26	251,100	270,300	292,300	309,000	338,200	386,300
	27	252,000	271,400	292,800	309,900	339,300	388,100
	28	252,900	272,400	293,300	310,800	340,400	389,900
	29	253,700	273,400	293,800	311,600	341,500	391,600
	30	254,500	274,100	294,400	312,500	342,700	393,300
	31	255,200	274,800	295,200	313,400	343,800	395,200
	32	255,900	275,500	296,000	314,300	344,900	396,900
	33	256,700	276,200	296,700	315,100	346,000	398,600
	34	257,500	276,800	297,500	316,200	347,300	400,300
	35	258,300	277,300	298,300	317,300	348,600	402,100
	36	259,000	277,800	299,100	318,400	349,900	403,800
	37	259,700	278,300	299,800	319,500	351,100	405,400
	38	260,600	278,900	300,600	320,600	352,600	407,100
	39	261,500	279,400	301,400	321,700	354,100	408,900
	40	262,300	279,900	302,100	322,800	355,600	410,700

41	263, 100	280, 300	302, 900	323, 900	356, 800	412, 200
42	264, 000	280, 800	303, 700	325, 100	358, 300	413, 700
43	264, 800	281, 300	304, 500	326, 200	359, 700	415, 200
44	265, 600	281, 800	305, 300	327, 300	361, 100	416, 500
45	266, 400	282, 300	306, 000	328, 100	362, 500	417, 600
46	267, 100	282, 800	307, 000	329, 200	363, 500	418, 700
47	267, 800	283, 300	308, 000	330, 300	364, 900	419, 800
48	268, 400	283, 800	308, 900	331, 300	366, 200	421, 000
49	269, 000	284, 300	309, 800	332, 300	367, 500	422, 300
50	269, 500	284, 800	310, 800	333, 300	368, 900	423, 400
51	270, 000	285, 300	311, 800	334, 300	370, 200	424, 600
52	270, 400	285, 800	312, 700	335, 300	371, 500	425, 700
53	270, 800	286, 300	313, 600	336, 500	373, 000	426, 900
54	271, 300	286, 800	314, 600	337, 800	374, 200	427, 900
55	271, 800	287, 300	315, 600	339, 000	375, 300	429, 000
56	272, 200	287, 800	316, 600	340, 200	376, 500	430, 100
57	272, 600	288, 300	317, 400	341, 100	377, 600	431, 100
58	273, 000	289, 100	318, 400	342, 300	378, 500	431, 600
59	273, 400	289, 900	319, 400	343, 400	379, 500	432, 200
60	273, 800	290, 600	320, 300	344, 700	380, 400	432, 600
61	274, 200	291, 300	321, 200	345, 700	381, 000	433, 200
62	274, 600	292, 200	322, 200	346, 600	381, 800	433, 700
63	275, 000	293, 100	323, 200	347, 700	382, 600	434, 100
64	275, 400	293, 900	324, 100	348, 900	383, 400	434, 600
65	275, 800	294, 700	325, 000	350, 000	384, 100	435, 100
66	276, 200	295, 600	326, 200	351, 200	384, 800	435, 500
67	276, 600	296, 400	327, 400	352, 400	385, 500	435, 800
68	277, 000	297, 200	328, 600	353, 400	386, 100	436, 100
69	277, 400	298, 000	329, 300	354, 400	386, 700	436, 500
70	277, 900	298, 900	330, 400	355, 400	387, 300	
71	278, 400	299, 800	331, 500	356, 500	388, 000	
72	278, 800	300, 700	332, 400	357, 600	388, 600	
73	279, 200	301, 600	333, 500	358, 400	389, 300	
74	279, 800	302, 500	334, 200	359, 500	389, 800	
75	280, 400	303, 400	335, 300	360, 600	390, 400	
76	280, 900	304, 300	336, 400	361, 600	390, 900	
77	281, 400	305, 100	337, 500	362, 300	391, 300	
78	282, 000	306, 100	338, 700	363, 100	391, 900	
79	282, 600	307, 100	339, 800	363, 900	392, 400	
80	283, 100	308, 000	340, 900	364, 600	392, 700	
81	283, 600	308, 500	342, 000	365, 200	393, 000	
82	284, 100	309, 400	343, 100	365, 700	393, 500	
83	284, 600	310, 300	344, 100	366, 200	393, 900	
84	285, 100	311, 100	345, 200	366, 700	394, 200	
85	285, 600	311, 900	346, 100	367, 300	394, 500	
86	286, 100	312, 900	347, 100	367, 800	395, 000	

87	286,600	313,900	348,000	368,300	395,500
88	287,100	314,900	349,000	368,800	395,900
89	287,600	315,800	349,900	369,200	396,200
90	288,100	316,900	350,700	369,600	396,600
91	288,600	317,900	351,500	370,200	397,100
92	289,100	318,900	352,300	370,700	397,500
93	289,600	319,700	352,900	371,000	397,900
94	290,200	320,400	353,500	371,500	
95	290,800	321,100	354,100	371,900	
96	291,400	321,700	354,700	372,200	
97	292,000	322,200	355,100	372,800	
98	292,500	322,500	355,500	373,300	
99	293,000	323,100	356,000	373,800	
100	293,500	323,700	356,400	374,300	
101	294,000	324,100	356,900	374,900	
102	294,500	324,700	357,300	375,400	
103	295,000	325,300	357,800	375,900	
104	295,400	325,800	358,200	376,300	
105	295,800	326,200	358,500	376,900	
106	296,300	326,700	359,000	377,400	
107	296,800	327,200	359,400	377,900	
108	297,100	327,700	359,700	378,400	
109	297,300	328,100	360,100	379,000	
110	297,600	328,500	360,600	379,400	
111	297,800	328,800	361,100	379,900	
112	298,100	329,100	361,600	380,400	
113	298,400	329,400	362,100	381,000	
114	298,600	329,800	362,600	381,400	
115	298,900	330,100	363,100	381,900	
116	299,100	330,400	363,500	382,400	
117	299,400	330,600	363,900	383,000	
118	299,700	330,900	364,300	383,400	
119	300,000	331,200	364,800	383,900	
120	300,300	331,400	365,300	384,400	
121	300,600	331,600	365,700	385,000	
122	301,000	331,900	366,200		
123	301,300	332,200	366,700		
124	301,600	332,500	367,200		
125	301,800	332,700	367,500		
126	302,000	333,000			
127	302,300	333,400			
128	302,700	333,600			
129	302,900	333,800			
130	303,200	334,000			
131	303,600	334,400			
132	304,000	334,600			

	133	304, 200	334, 900				
	134	304, 500	335, 300				
	135	304, 800	335, 700				
	136	305, 100	336, 100				
	137	305, 300	336, 400				
	138	305, 600	336, 800				
	139	305, 900	337, 200				
	140	306, 200	337, 600				
	141	306, 400	337, 900				
	142	306, 800	338, 300				
	143	307, 200	338, 600				
	144	307, 500	339, 000				
	145	307, 700	339, 300				
	146	307, 900	339, 700				
	147	308, 200	340, 100				
	148	308, 600	340, 500				
	149	308, 800	340, 800				
	150	309, 000	341, 200				
	151	309, 300	341, 600				
	152	309, 600	342, 000				
	153	310, 000	342, 300				
	154	310, 200					
	155	310, 400					
	156	310, 700					
	157	311, 000					
	158	311, 300					
	159	311, 600					
	160	311, 900					
	161	312, 300					
	162	312, 600					
	163	312, 900					
	164	313, 200					
	165	313, 600					
	166	313, 900					
	167	314, 200					
	168	314, 500					
	169	314, 900					
定年前再任用短時間勤務職員		基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額
		円	円	円	円	円	円
		239, 700	260, 200	267, 500	277, 900	294, 300	331, 900

備考 この表は、病院等に勤務する助産師、看護師、准看護師等で規則で定めるものに適用する。

第2条 さぬき市一般職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第24条第2項中「100分の127.5」を「100分の125」に、「100分の107.5」を「100分の105」に改め、同条第3項中「100分の127.5」を「100分の125」に、「100分の71.25」を「100分の70」に、「100分の107.5」を「100分の105」に、「100分の61.25」を「100分の60」に改める。

第27条第2項第1号中「100分の107.5」を「100分の105」に、「100分の127.5」を「100分の125」に改め、同項第2号中「100分の51.25」を「100分の50」に、「100分の61.25」を「100分の60」に改める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、規則で定める日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後のさぬき市一般職の職員の給与に関する条例（以下「改正後の条例」という。）第9条の2、別表第1及び別表第2の規定は令和6年4月1日から、改正後の条例第24条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定は令和6年12月1日から適用する。

(給与の内払)

- 3 改正後の条例の規定を適用する場合においては、第1条の規定による改正前のさぬき市一般職の職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の条例の規定による給与の内払とみなす。

(規則への委任)

- 4 前項に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

議案第 8 4 号

さぬき市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する
条例の一部改正について

さぬき市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を別紙
のとおり改正することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条
第 1 項第 1 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 6 年 1 2 月 1 9 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

さぬき市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を
改正する条例

第1条 さぬき市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（平成
14年さぬき市条例第39号）の一部を次のように改正する。

第8条第2項中「100分の170」を「100分の175」に改める。

第2条 さぬき市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部
を次のように改正する。

第8条第2項中「100分の175」を「100分の172.5」に改める。

附 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、規則で定める日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和7
年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後のさぬき市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末
手当に関する条例（以下「改正後の条例」という。）第8条第2項の規定は、令
和6年12月1日から適用する。
（期末手当の内払）
- 3 改正後の条例の規定を適用する場合においては、改正前のさぬき市議会議員の
議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の規定に基づいて支給された期末
手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなす。

議案第 85 号

さぬき市市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

さぬき市市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を別紙のとおり改正することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 6 年 12 月 19 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

さぬき市市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

第1条 さぬき市市長等の給与及び旅費に関する条例（平成14年さぬき市条例第44号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の170」を「100分の175」に改める。

第2条 さぬき市市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の175」を「100分の172.5」に改める。

附 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、規則で定める日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後のさぬき市市長等の給与及び旅費に関する条例（以下「改正後の条例」という。）第6条第2項の規定は、令和6年12月1日から適用する。

（期末手当の内払）

- 3 改正後の条例の規定を適用する場合においては、改正前のさぬき市市長等の給与及び旅費に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなす。

議案第 86 号

さぬき市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例
の一部改正について

さぬき市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を別紙のとおり改正することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 6 年 12 月 19 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

さぬき市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

第1条 さぬき市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例（平成22年さぬき市条例第4号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の170」を「100分の175」に改める。

第2条 さぬき市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の175」を「100分の172.5」に改める。

附 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、規則で定める日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後のさぬき市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例（以下「改正後の条例」という。）第6条第2項の規定は、令和6年12月1日から適用する。
（期末手当の内払）
- 3 改正後の条例の規定を適用する場合においては、改正前のさぬき市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなす。